

# 厚木市民意識調査報告書

平成 26 年 1 月

厚 木 市



## は じ め に

厚木市では、第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」に掲げる将来都市像「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市あつぎ」の実現に向け、市民の皆様の参加と協働のもと、様々な施策を展開しているところです。

こうした中、平成25年7月に市民の皆様5,000人の方を対象に、皆様が日ごろ感じている安心・安全や環境、子育て、文化、福祉など、多岐にわたる生活に深く関わる事柄について、アンケートの御協力をお願いいたしました。この調査は、アンケートを通じた市政に対する市民参加のひとつであり、市民の皆様が主体のまちづくりを行うためのルールである「自治基本条例」の理念を実践するものです。

本報告書にまとめました調査結果は、社会経済情勢の変化や多様化する市民の皆様のニーズに即した行政サービスを提供できるよう活用してまいります。

厚木市では、平成24年2月に制定いたしました「第5次厚木市行政改革大綱」に基づき、行政改革に取り組んでおります。財政状況が厳しいなか、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう市民サービスの向上に努めてまいります。そして市民の皆様が暮らしやすいまちの実現、県央の雄都としての礎を築いていく強い信念を持って、全国に誇れるまちを目指して市政運営に邁進してまいります。

今回の調査に当たり、御協力いただきました市民の皆様に対しまして、心からお礼を申し上げます。これからも市民の皆様により一層のお力添えをお願い申し上げます。

平成26年1月

**厚木市長 小林 常良**

# ◇◇◇ 目 次 ◇◇◇

## I. 調査の概要

1	調査の目的	3
2	調査項目	3
3	調査設計	3
4	回収結果	3
5	報告書の見方	4

## II. 回答者の属性

1	回答者の属性	7
(1)	性別（ア）	7
(2)	年齢（イ）	7
(3)	家族構成（ウ）	7
(4)	住居形態（エ）	8
(5)	居住地区（オ）	8
(6)	居住年数（カ）	9
(7)	利用駅（キ）	9
(8)	自宅から最寄駅までの交通手段（ク）	9
(9)	職業（ケ）	10
(10)	通勤（通学）先（コ）	10
(11)	自治会への加入（サ）	10

## III. 意識調査結果

1	暮らしの状況	13
(1)	定住意向	13
(2)	住み続けたい理由	16
(3)	市外に転居したい理由	19
2	市の現状と将来	21
(1)	市の現在のイメージ	21
(2)	市の将来のイメージ	24
3	産業・商業	27
(1)	買い物をする場所	27
(2)	産業の活性化	29
(3)	観光地活性化のための取組	31
(4)	農業・林業振興のための取組	33

4	福祉・人権	35
	(1) 介護保険料の金額設定	35
	(2) 高齢時の居住形態	37
	(3) 子どもを産み育てられる環境	39
5	男女共同参画社会の推進	42
	(1) 男女の地位	42
6	スポーツ	50
	(1) スポーツをする頻度	50
	(2) 参加してみたいスポーツイベント	52
	(3) 取り組んでいるスポーツの種目	55
7	国際交流	57
	(1) 国際交流の取組	57
8	環境	60
	(1) ごみの減量化・資源化の推進	60
	(2) 資源とごみの分別	63
	(3) 地球温暖化防止のための取組	65
	(4) 地球温暖化防止に関する情報の提供方法	67
9	交通・安全・防災	69
	(1) 本厚木駅周辺の治安	69
	(2) 防犯対策に望むもの	71
	(3) 地域の防犯活動	73
	(4) セーフコミュニティの考え方	75
	(5) 住宅用火災警報器の設置	77
	(6) 実行可能な応急手当	79
	(7) 家庭で行っている災害対策	81
	(8) 自転車保険への加入	84
10	教育・生涯学習・文化	86
	(1) 子どもの教育のために最も大切なこと	86
	(2) 生涯学習活動に参加する上で支障になること	88
	(3) 優先すべき文化芸術施策	90
11	市民生活	93
	(1) 市の施設の利用状況	93
	(2) 整備が必要な施設	95
	(3) 市の施設の利用の有料化について	97
	(4) 公共施設の駐車場の有料化について	99
	(5) 高齢時の交通手段	101
	(6) 窓口開庁日時について	104

12 保健・健康	106
(1) 市立病院のイメージ	106
(2) かかりつけ医	108
(3) 「あつぎ健康相談ダイヤル24」	110
(4) がん検診の受診状況	112
(5) 自殺への対策	114
13 広報・広聴	116
(1) 市の情報の入手方法	116
(2) 「広報あつぎ」の入手方法	119
(3) ケーブルテレビ「あつぎ元気Wave」の視聴頻度	121
(4) 行政サービスの情報化・ICT化	123
(5) 家庭で利用する情報機器	126
(6) 「マイタウンクラブ」の認知度	128
14 まちづくり	131
(1) 本厚木駅周辺のイメージ	131
(2) まちづくり全般の変化	133
(3) まちづくりへの参加	151
(4) 本厚木駅周辺の活性化	155
(5) 本厚木駅周辺の買物で不満を感じる事	157
(6) 本厚木駅周辺にあればよいと思う施設	159
(7) 本厚木駅周辺で買物をするときの交通手段	162
(8) 本厚木駅周辺で主に利用する駐車場	165
(9) 市の将来の土地利用	166
(10) 厚木市内の道路の現状	169
(11) 道路整備に望むもの	173
(12) 河川環境の整備状況	177
15 行政	180
(1) 市民の声を行政に反映させる仕組み	180
(2) 行政情報の公開状況	182
(3) 「市民協働によるまちづくり」	184
(4) 「あゆコロちゃん」の認知度	186

#### IV. 調査票と集計結果

1 調査票 (A)	191
2 調査票 (B)	205



## I. 調査の概要



## 1 調査の目的

市民のまちづくりに対する考えや市民生活に関係の深い事項について、市民意識の変化や市民ニーズを的確に把握し、今後の市政運営等の資料とすることを目的に実施したものである。

## 2 調査項目

- (1) 暮らしの状況
- (2) 市の現状と将来
- (3) 産業・商業
- (4) 福祉・人権
- (5) 男女共同参画社会の推進
- (6) スポーツ
- (7) 国際交流
- (8) 環境
- (9) 交通・安全・防災
- (10) 教育・生涯学習・文化
- (11) 市民生活
- (12) 保健・健康
- (13) 広報・広聴
- (14) まちづくり
- (15) 行政

## 3 調査設計

- |            |                            |
|------------|----------------------------|
| (1) 調査地域   | 厚木市全域                      |
| (2) 調査対象   | 厚木市在住の18歳以上の男女             |
| (3) 調査対象者数 | 調査票A：2,500人<br>調査票B：2,500人 |
| (4) 抽出方法   | 無作為抽出法                     |
| (5) 調査方法   | 郵送配布・郵送回収法                 |
| (6) 調査期間   | 平成25年7月5日～23日              |

## 4 回収結果

- |           |                            |
|-----------|----------------------------|
| (1) 有効回収数 | 調査票A：1,270人<br>調査票B：1,284人 |
| (2) 回収率   | 調査票A：50.8%<br>調査票B：51.4%   |

## 5 報告書の見方

- (1) 図表中の「n」(Number of Cases の略) は、各設問の回答者数のことである。
- (2) 集計は、小数点第2位を四捨五入。よって、数値の合計が 100.0% ちょうどにならない場合がある。
- (3) 回答の比率(%) は、その質問の回答者数を基数として算出した。よって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると 100.0% を超えることがある。
- (4) 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。
- (5) 設問によっては、過去に実施した「厚木市民意識調査」の結果と比較している。
- (6) 回答者数の少ないものについては、図表に示すに留め、この報告書の中では特に取りあげていない場合がある。

## 6 標本誤差

今回の調査は、調査対象となる母集団(厚木市全域に住む満 18 歳以上の男女)から一部を抽出した標本(サンプル)の比率等から母集団の比率等を推測する、いわゆる「標本調査」を行っている。よって、母集団に対する標本誤差が生じることがある。

標本誤差は次式で統計学的に得られ、①比率算出の基数(n)、②回答の比率(P)によって誤差幅が異なる。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(100-p)}{n}}$$

(注)  $\frac{N-n}{N-1} \doteq 1$

$N$  = 母集団数  
 (厚木市の満 18 歳以上人口)  
 $n$  = 比率算出の基数(回答者数)  
 $p$  = 回答の比率(%)

ある設問の回答者数が 2,554 人で、その設問中のある選択肢の回答比率が 50% のとき、その標本誤差は、±1.94% と考えてよい。

今回の調査結果の標本誤差は次表のようになる。

n (基数) \ p	回 答 比 率				
	90%または 10%	80%または 20%	70%または 30%	60%または 40%	50%
2,554 票	±1.16	±1.55	±1.78	±1.90	±1.94
2,000 票	±1.31	±1.75	±2.01	±2.15	±2.19
1,500 票	±1.51	±2.02	±2.31	±2.47	±2.52
1,000 票	±1.85	±2.47	±2.83	±3.03	±3.09
500 票	±2.63	±3.50	±4.01	±4.29	±4.38
300 票	±3.39	±4.52	±5.18	±5.54	±5.65
100 票	±5.88	±7.84	±8.98	±9.60	±9.80

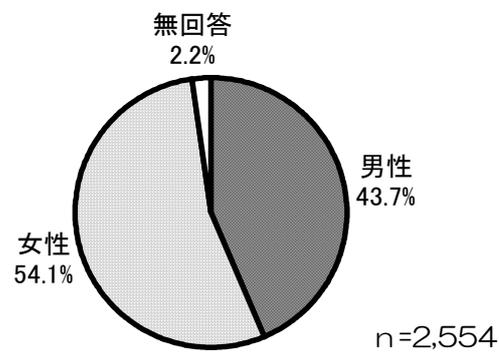
(この表の計算式の信頼度は 95% である。)

## II. 回答者の属性

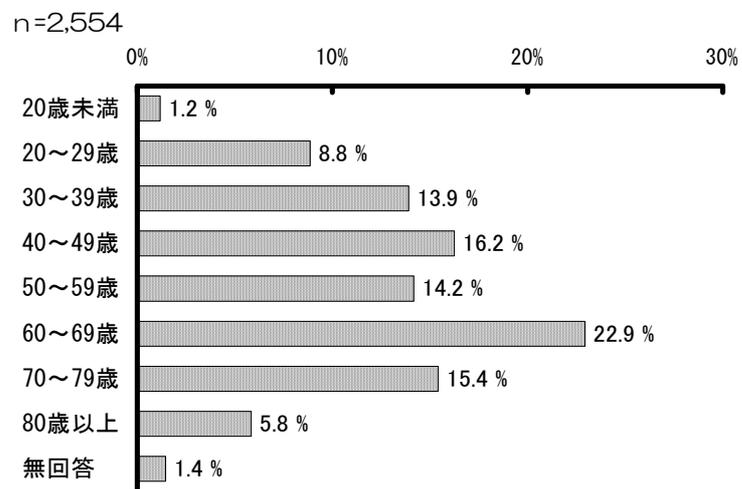


# 1 回答者の属性

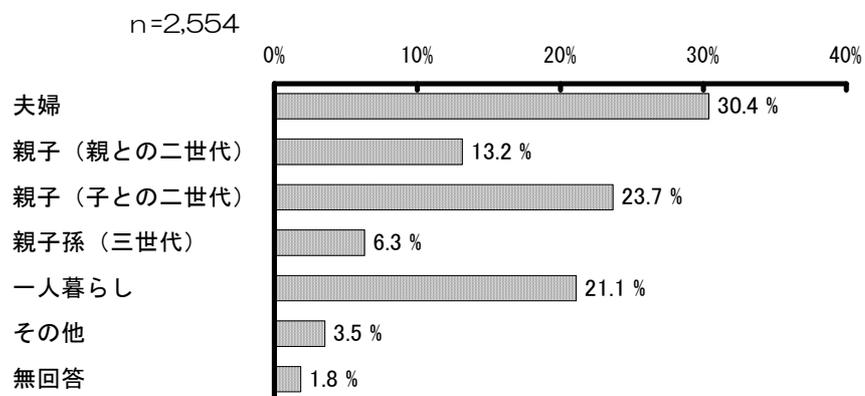
## (1) 性別 (ア)



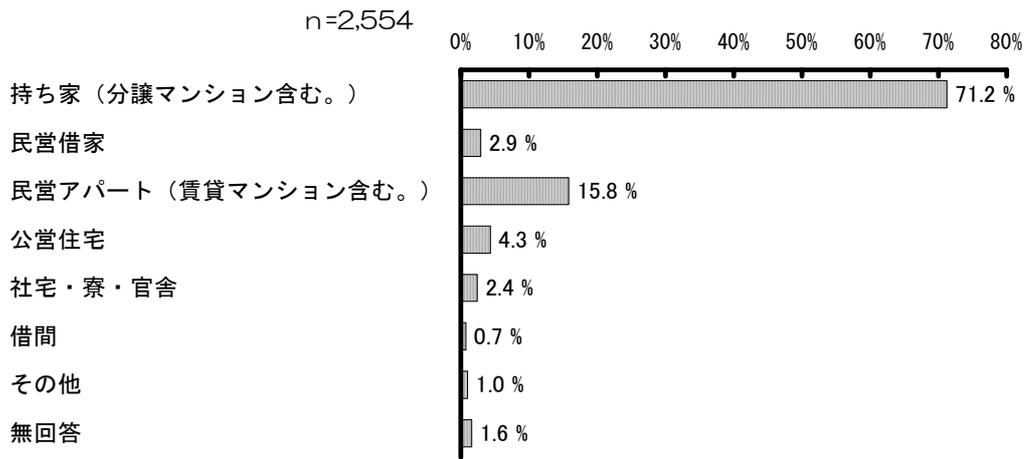
## (2) 年齢 (イ)



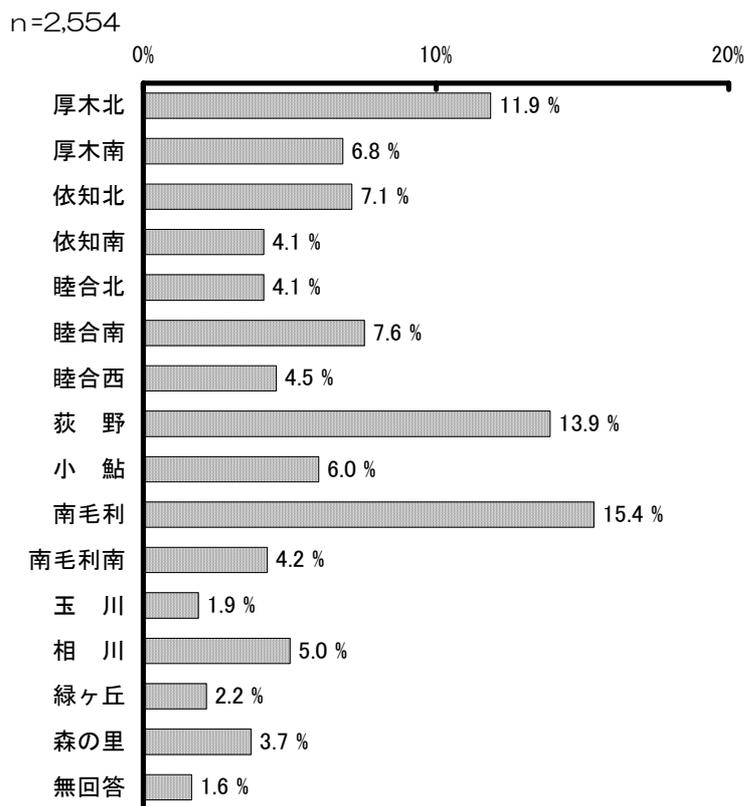
## (3) 家族構成 (ウ)



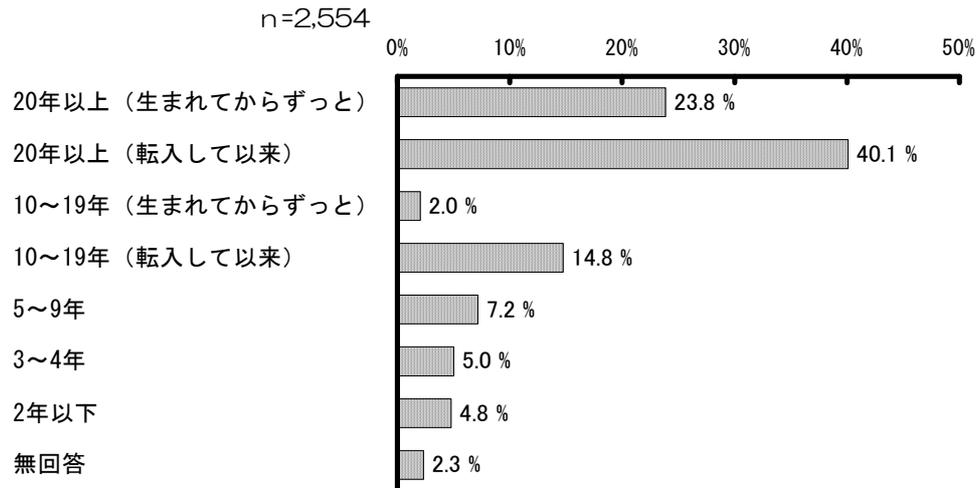
(4) 住居形態 (工)



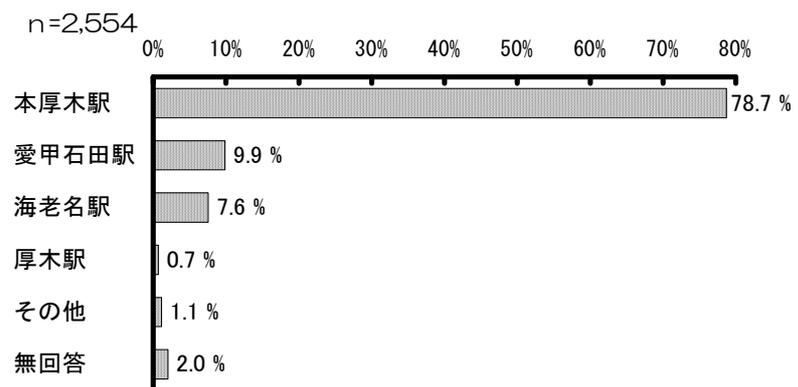
(5) 居住地区 (才)



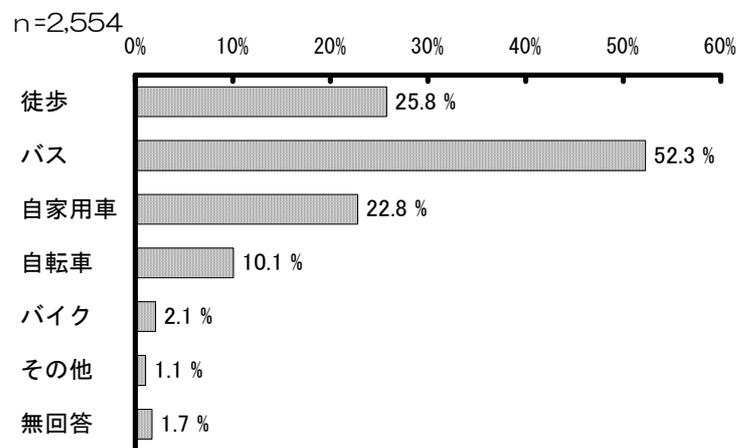
### (6) 居住年数 (カ)



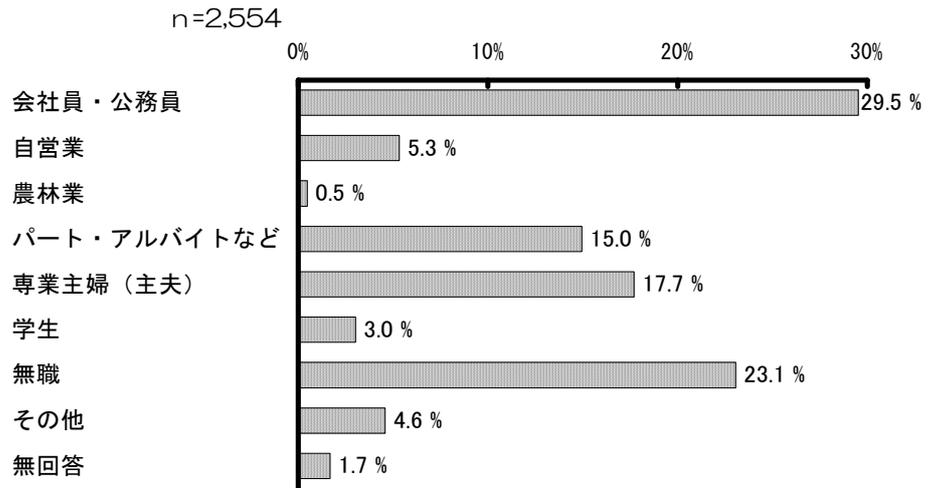
### (7) 利用駅 (キ)



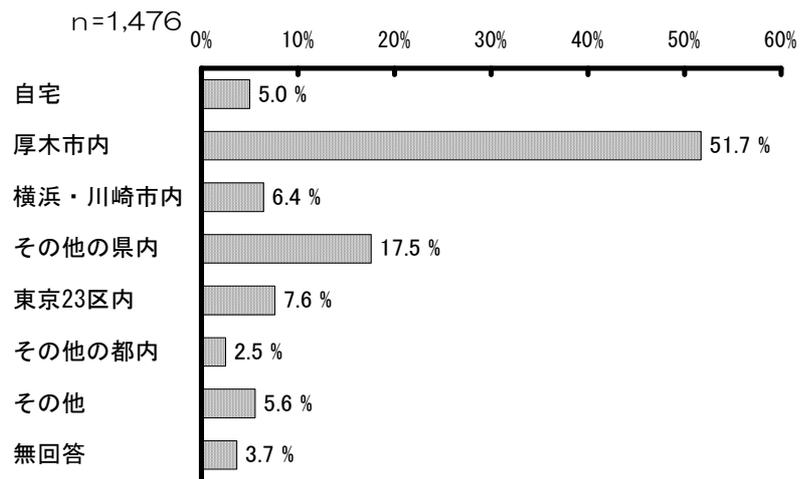
### (8) 自宅から最寄駅までの交通手段 (ク)



(9) 職業 (ケ)



(10) 通勤（通学）先 (コ)



(11) 自治会への加入 (サ)

